

民児協だより



—支えあう 住みよい社会 地域から—



趣向を凝らしたパネルが目を引きまます。年々パワーアップして飛び出す飾りも登場！

まなざし

藤沢市民児協では、毎年5月の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、市役所1階ラウンジで活動紹介パネルの展示を行っています。

市民児協、主任児童委員連絡会、16地区民児協各々の個性が光るパネルが20枚並ぶ光景は壮観で、市民の方々からも大変ご好評をいただいておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から時期をずらして実施することになりました。

令和元年12月の一斉改選後、新たな一步を踏み出したところに、未曾有の事態に見舞われ、不安の募る日々が続きますが、私たちの活動理念「小さな灯りをかかげて」に基づき、今できることに真摯に取り組み、地域住民の道標になるよう道を照らし続けたいと思います。

(藤沢市民生委員児童委員協議会)

●特集① 目指すべき地域や活動の「青写真」を描こう

- 特集② 令和2年度県民児協事業計画・予算
- 特集③ 神奈川県の令和2年度重点的な取り組み（地域福祉課・子ども家庭課）
- ニュース&インフォメーション ●通信員だより（三浦市・清川村・湯河原町）

特集①

「地域版活動強化方策」の進捗報告を踏まえて
目指すべき地域や活動の
「青写真」を描こう

「我が地域ならではの
方策」のすすめ

県民児協では、各地区民児協で「地域版活動強化方策」を検討することをすすめています。

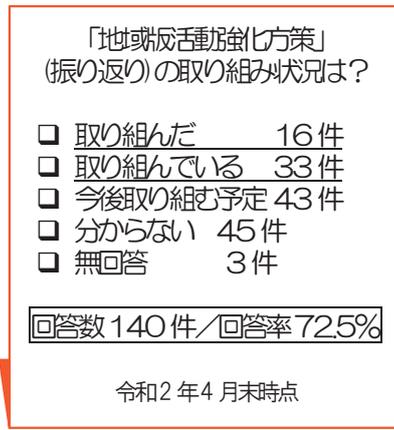
「地域版活動強化方策」とは、「地域の実情を踏まえた我が地域ならではの方策」です。

県民児協では、「委員一人ひとりが、地域の実情やこれまでの委員活動を振り返り、今後の方針や特に力を入れる活動などを全員で考え、思いを共有する過程」と位置づけています。

我が地域や活動について、全委員で話し合いを重ねることで、今後の委員活動の「道しるべ」や「目標」を明らかにすることができ、それにより、委員が生き生きと活動でき、明るく住みやすい地域づくりにつながります。

実践例からみる取り組み
手法のいろいろ

県内でも、一足早く「地域版活動強化方策」に取り組み始めた地区民児協があります。



ここでは、委員より寄せられた「これから取り組みを始める上での疑問」に沿って、その実践例、工夫を紹介いたします。

◆取り組み手順はどうする？

「自分の地域でも取り組んでみよう！」と思っても、どのような

手順で「地域版活動強化方策」に取り組んだら良いか、悩まれる方も多いのではないのでしょうか。

県民児協では、次の手順を例示しています。ただし、全てを行わなければならないということではありません。取り組みやすいところから、進めていくのも良いでしょう。

手順① 地区の特徴や良いところ・理想の地域像を出し合う。

手順② 地区の課題や活動の課題を出し合う。

手順③ 取り組んでいること・取り組んでいきたいこと・力を入れていきたいことを話し合う。

◆時間の確保はどうする？

「取り組みたいけど、時間の確保が難しい」という声は多く寄せられています。既に取り組みを開始した地区民児協では、次のように、意見を出し合っています。各地区民児協が取り組みやすい方法を選択しましょう。

方法① 定例会や会議の時間に、話し合いやグループワークをする。

方法② アンケート形式で、委員全員に意見や思いを記入してもらう。

方法③ 「活動の振り返り」をテーマにした研修会を開催し、意見や思いを出し合う。

方法④ 何人かの委員でプロジェクトチームを作って話し合う。

◆一人ひとりの意見や思いを集約するには？

話し合いをした結果、「さまざまな意見や思いを、どうまとめたら良いか」という悩みが出てきます。必ず文章化をしなければならぬということではありませんが、せっかく出た意見は、メモ程度でも良いのでまとめておきたいものです。既に取り組んでいる地区民児協の方法を参考に見ましましょう。

方法① まとめや文章化をする場合は役員などの少人数で行う。

方法② 全民児連の手引きにあるテンプレートを使ってまとめる。

方法③ まとめることが得意な委員や関係者をお願いしてみる。

方法④ 事務局（市町村や県）に相談する。

三浦市の地区民児協の例

H31年度（元年）の三崎地区活動計画を立てるに当たって
H31/3/6

民生委員制度創設100周年活動強化方策推進のために
100年間の総括
民・児委員制度の現状と課題
社会福祉の動向

今後の活動の重点
○地域の繋がりを強化
○様々な課題を抱えた人々の支援
○民・児委員制度を守り、発展させていく

地域版活動強化方策の策定に向けて
地域の実情を踏まえた「わがまちならでは」の方策
地域の実情を把握、⇒地域の課題を明らかにする
地域課題に対してこれまで何ができていたのか
今後どういった取り組みをするのか

今後10年を見通しつつ今年1年で取り組む事、次期の任期も考慮
一人一人の委員が取り組むことから始める
委員それぞれが地域の実情・課題を把握、地域への思いを認識

そこで、下記について、自分の考え、思いを整理して記入して下さい。

切り取り

地区（ ） 名前（ ）

私の地域の「良いところ」・「課題」・地域への「思い」

三崎地区の事業として取り組んでほしいこと

「わたしの地域の良いところ・課題・地域への思い」と、「三崎地区の事業として取り組んでほしいこと」を、アンケート形式にして委員に記入してもらいました。

●こんな意見が出てきました●

- 私の地域の**良いところ**は、独居の人を近所で気にしている様子が見られること。
- 新しい町なので、みんなで町をつくらせていける反面、まとまりがないところが**課題**。
- 今後「介護は必要ないが、つながりにくい人」の居場所を提供する取り組みができないか。
- 高齢者と若年層が交流できる居場所がある地区が、**理想の地区**。

南足柄市の地区民児協の例

工夫①ワークシートBに考えやすいよう事例を挿入

地域の課題を明確にする(ワークシートB)

分かっているところに記入する。全ての項目を記入する必要はない

項目	現状	今、取り組んでいること	今後、取り組んで行くこと	連携する機関
①ひとり暮らし高齢者	・16人 事例：近くに産が買物に難し ・交通手段が無く、買い物、病院に行く手段が無い ・ゴミ出しが大変 ・地域に溶け込めない高齢者がいる ・自治会未加入者が多く情報がはらない。	・定期的見守り活動 ・おたがいさまネット(南足柄地区)展開中 ・福祉会活動への誘い ・歩行困難な方には生協の家庭配達を推奨している。	・買い物支援、参観支援の必要性について市に委員を申請していく ・避難所が遠い方には近隣のスーパー等活用出来る方法 ・歩き慣れた道でも高齢者には危険な所有り、自治会に良申 ・緊急時には住民票には連絡する方法を検討する ・防災無線が聞きづらい ・おたがいさまネットの有効活用 ・おたがいさまネットの運用	地域の関連施設 自治会 行政(福祉課) 行政

ワークシートC

今までの南足柄市の活動を全市民児連の重点項目に照らし合わせた場合、下記の欄になると考える。

100周年強化方策・児童委員方策

【重点1】地域のつながり、地域の方を高める

【児童委員】

重点1) 子供連の「身近なおとな」となり、地域の子育て応援となる

【児童委員】

重点2) 子供ら、子育てを応援する地域づくりを進める

南足柄市の活動内容

今、取り組んでいること

・各町会での高齢者講座、養護施設との連携、児童委員などの協力活動

・福祉フェスタで模擬店出店

・花とヨーヨー(中央)、日本そば(調木)販売

・登校時の子供連の見守り(暫く時間差協力)

・新生児訪問(3ヶ月児検診終了後訪問)

・3ヶ月児、1、6歳児、3歳児の後診時デラン配布

・子育て情報カレンダーの配布

・聴覚言語習得への協力参加 (追加)

・なかよしフェスタの開催 (追加)

・子育てサロンの開催 (追加)

(ワークシートC-1)

南足柄市の活動で抜けている点、改善点、取り組み

・子供連が日頃安心して遊べる場所の確保

・児童委員活動の市民への積極的PR(広報誌の発行等)

・保育園、幼稚園、小中学校を訪問し、関係性を築く

・なかよしフェスタでのゲームコーナーの確保したい

・子供の貧困やいじめの情報が、行政から情報を取る

・児童委員活動の連携促進が出来るよう、行政と話し合う

・児童委員自治会未加入者の家庭訪問と連携方法の検討

全市民児連の手引きにあるワークシートA、B、Cを南足柄市版として改訂し、全員に宿題として配布(他委員と相談可)しました。定例会で意見交換し、ポイントをまとめました。今後の対応については更に絞り込んでいく予定です。

●こんな意見が出てきました●

- 買い物や医者に行くための交通手段がないことが**課題**。
 - 今後を見据えて、住民同士の助け合い組織「おたがいさまネット」をさらに活用できないか。
 - 地域包括支援センターと、高齢者・障がい者に関する定期的な情報交換会をしてはどうか。
 - 民生委員になって、知らない世界を知れた、知り合いができた、成長できたことが**やりがい**。
- 工夫②ワークシートCに今までの南足柄市の活動項目を予め入れ考えやすく



全市民児連発行『民生委員制度100周年活動強化方策推進の手引き』でも手順が例示されています。

あくまで、各地区民児協の実情に合わせて進めるもので、強制ではありません。しかし、一斉改選を経て新体制になったこの機会に、あらためて地域を見つめ、活動を振り返り、これからの委員活動について全員でイメージを共有してみたいかがででしょうか。

「地域版活動強化方策」や「振り返り」「目標」と聞くと、難しく思うかもしれません。しかし、壮大な計画書や分厚い資料を作成したり、新たな事に取り組むということではありません。地域の「良いところ」を出し合い、目指すべき地域や今後の活動の「写真」を共有することです。日頃の活動の中で、自然に実践している地区民児協もあるかもしれません。

大切なのは「振り返り」の「過程」

特集2

令和2年度県民児協 事業計画・予算

令和元年度第2回総会（書面審議）において、令和2年度事業計画及び予算が承認されました。重点目標および主な事業についてご報告します。

3つの重点目標

1. 個別支援活動の基本となる知識をさらに深める

人とのつながりは活動の基本です。住民の価値観や考え方は多様であり、また、抱える生活課題は日々変化しています。住民の身近な相談役として、支援が必要な人の悩みなどに耳を傾け、心に寄り添いながら、地域の支援機関等へつなぐことができるよう、知識等を学び、活動に反映します。

2. 子どもや子育て世帯を地域で支えるための活動の推進

私たち全員が児童委員であるという自覚を持ち、子どもや子育て世帯からのさまざまな「思い」「声」に気づき、民生委員・児童委員、主任児童委員が連携して子どもや子育て世帯の課題に取り組みます。また地域の子どもたちは、地域の大人たちが守るという意識を地域全体に広げ、住民、関係機関・団体、学校等と連携して地域全体での子育て、子育ての支援を進めます。

3. 民生委員・児童委員活動を支える基盤づくりの推進

委員の委嘱や欠員等の課題が残る中、やりがいをもって委員を継続していけるよう、県民児協と市町村民児協は連携をし、民生委員・児童委員活動、主任児童委員活動、民児協活動の振り返り（地域版活動強化方策）の取り組みを支援します。

ブロック活動をはじめ、市町村民児協同士の交流を図り、各民児協活動に反映します。

民生委員・児童委員活動を進める上で、地域や関係機関の理解と連携が不可欠です。民生委員・児童委員の役割や活動を住民・関係機関・団体等に向けて積極的に周知します。

事業内容

◎会務の運営

本会事業の企画・運営（正副会長会議、常任理事会、理事会、監事会）。事業計画・予算や事業報告・決算などの審議・議決（総会）。

◎企画調整機能の強化

総合企画委員会等で継続しやすい委員活動やなり手確保に向けての検討を行う。「県民児協活動強化方策」改定に着手する。広報委員会と機関紙の企画・編集、通信員連絡会を行う。

◎市町村民児協事務局との連絡調整

市町村民児協事務担当者会議の実施や情報支援を通じた連携。

◎関係機関・団体との連絡調整

児童相談所所長との連絡調整会議、県担当課との懇談会を開催。

◎会員慶弔事業の実施

会員の傷病時の見舞金や会員本人・配偶者死亡時の弔慰金給付、退任記念品を贈呈。

◎助成事業の実施

地域福祉活動促進費助成、地域の福祉課題に取り組む活動への助成（活動推進事業助成金）。地域版活動強化方策（活動の振り返り）策定・推進に係る経費助成。ブロック別活動助成、指定地区民児協への事業費助成、活動保険掛金助成。

◎児童委員活動の強化（基盤づくり）

児童委員・主任児童委員活動推進会議等を活用し、児童委員と主任児童委員情報交換会の実施。

◎研修事業の実施

本会主催研修事業の実施
①市町村民児協会長研修会②地区民児協会長研修会③新任地区民児協会長研修会④課題別集中講座⑤新任民生委員児童委員情報交換会⑥研修体系の整理。

◎県・横須賀市委託事業への協力

①新任民生委員児童委員研修会②民生委員リーダー研修③民生委員テーマ別研修への協力。

◎情報提供の強化

「県民児協だより」発行。「概況」発行。キャラクターを活用した広報強化。本会ホームページの充実。

◎全国・関東ブロック会議等への参加

①全国民生委員児童委員大会②関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会③全国主任児童委員研修会④民生委員児童委員のための相談技法研修会⑤民生委員・児童委員リーダー研修会⑥全国児童委員研究協議会⑦全国民生委員指導者研修会 ※②は中止

◎関係団体・機関との連携・協働

県主催の会議への参加協力等。

特集③

神奈川県令和2年度重点的な取り組み

民生委員・児童委員、主任児童委員に関わる主な行政施策について紹介いただきます。

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

現在、神奈川県では、少子高齢化の進行に加え、単身世帯の増加や地域コミュニティの希薄化など、地域における課題も複雑化しており、こうした地域課題の解決に向け、民生委員・児童委員の皆様への期待が高まっているところです。

そうした中、昨年12月に3年に一度の一斉改選が行われ、引き続き民生委員・児童委員を引き受けていただいた皆様、新たに民生委員・児童委員を引き受けていただいた皆様、協力いただいた関係者の皆様におかれましては感謝申し上げます。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、厚生労働省の「民生委員・児童委員活動における新型コロナウイルス感染拡大防止等のための当面の留意点について」に記載のあるように、手洗い徹底・咳エチケット・マスク着用や民生委員児童委員協議会が主

催する定例会等の見直し、延期、中止など民生委員・児童委員の皆様にご留意いただいております。本県においても、民生委員・児童委員の皆様を対象とした事業を延期・中止するなどの対応をさせていただきました。

こうした中、当課では新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、新型コロナウイルス感染者が確認された施設等への支援に取り組んでいるところです。

多くの民生委員・児童委員の方々の活動に支障が生じていらっしゃるかと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大が終息するまで、できるだけ手紙、電話、電子メールを活用するなど、感染予防に配慮した活動をお願いします。

未だ先行きの見えない状況ではありますが、ご自身とご家族の安全を最優先としつつ、地域における身近な支援者としてご協力を賜りますようお願いいたします。

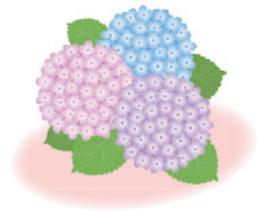
神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により緊急事態宣言が発せられ、前例のない状況からのスタートとなりました。外出の自粛や施設等への休業要請など、私たちの生活を一変させる日々が続き、それは児童福祉の分野にも大きな影響を及ぼしています。

昨年成立した児童福祉法等の改正において法定化された親権者による体罰の禁止について、今年の4月1日から施行されました。その考え方を社会全体へ広げていくためには、一人一人の意識に働きかけていくことが必要です。また、昨年度策定しました「神奈川県社会的養育推進計画」にも、「子どもの権利保障」と子どもの「家庭養育優先原則」を念頭に置きながら社会的養育体制の充実を図る、といった内容を盛り込んでいます。

子どもたちの健やかな成長を支援する取組を地域と一体となって進め、社会全体に広まるよう普及啓発活動を行うことが重要と考えております。

地域の支援者である民生委員・児童委員の皆様には、日頃より身近な相談相手として、地域の子どもたちや家庭への声かけをしていただくなど、大変重要な役割を担って頂いていると認識しております。コロナ禍で子どもの見守り機会が減り、家庭が孤立しがちな中、支援が必要な子どもや家庭を発見し、支援に繋げていただく架け橋として、引き続き、子どもや家族に寄り添った支援をお願いいたします。



二〇二〇年報告

令和元年度台風19号における神奈川県内の被害にたいしてお見舞金をいただきました。岡山県民児協・北海道民児連・広島県民児協の皆さまのあたたかいご支援に心より感謝申し上げます。

令和元年度台風15号・19号で被害に遭われた宮城県民児協、福島県民児協、栃木県民児協、千葉県民児協、長野県民児連への支援募金として神奈川県民児協の委員の皆さまからお預かりした総額1,920,231円は、それぞれの定数で按分してお送りしました。ご協力ありがとうございました。

NEWS&インフォメーション

こんな時だからこそ「つながり」について考えてみる

民生委員・児童委員（以下、委員）の大切な役割の一つは「つながり」をつくること。人との直接的な接触が制限される時期だからこそ、地域住民や委員同士の「つながり」方を、今一度考えてみてはどうでしょうか。

1. 地域住民とのつながり

日頃は、個別訪問や声かけ、あいさつ運動やイベントなどでコミュニケーションをとりながら、「つながり」づくりをしていることと思います。新型コロナウイルスや災害時など、人と会うことが制限されたときこそ、孤立を防ぐために必要な「つながり」。日頃からの「つながり」を途切れさせないことが大切です。

■つながり続けるためのアイデア

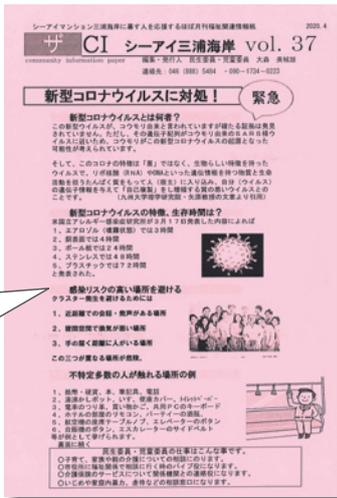
①電話やお手紙で「お元気ですか？」とメッセージを送る

一言送るだけで、気にかけてくれる人がいるという安心感につながります。

県民児協ホームページに「みんなびよんレターセット」を掲載しました。ご活用ください。

三浦市民児協・通信員の大森さんが、ご自身の地区の広報紙で「新型コロナウイルス」について特集されたそうです！

広報紙や市町村の情報などをポスティングするだけでも「つながり」を感じられますね。



②特に気になる人とは「交換ノート」お互い外出のついでに、言葉や絵を描いたノートを相手のポストに入れ合います。ノート越しに会話ができ、軽い運動にもなります。

③「元気ですよ」の合図を決める

災害時に「黄色いハンカチ」を

玄関先に出すことで、「無事です」という合図にしている地区があります。「今日も元気です」という合図を決めておくのも良いか

もしれません。

④買い物等の外出時には、意識的に地域の様子を観察してみる

自身も密集した時間は避けた行動をしていくことが大切ですので、いつもと違った時間に買い物をしてみたら、気付くこともあるかもしれません。

2. 委員同士のつながり

定例会や研修会が中止になり、委員同士が会う機会も減っています。地区の委員同士連絡を取ってみるのはいかがでしょうか。声を聞くだけでも良いですし、地域の気付きを情報共有するのも良いでしょう。「スーパードアさんを見かけた」ということもあるかもしれません。連絡網を活用してリレー方式で連絡を取り合うことも、工夫次第でできるかもしれません。また、研修等で知り合った他地区の委員と、久しぶりに連絡を取ってみるのも一つです。

■皆さんの「工夫」を教えてください

人との接触が制限されるなか、委員として「こんな工夫をしています！」というアイデアがありましたら、県民児協までお寄せください。

寄稿

「3・11 被災地に学ぶ防災力」

橋爪 公子さん(清川村民児協・通信員)

昨年7月8、9日、地域防災研修として3・11東日本大震災の被災地である福島県いわき市を訪ねました。いわき市地域防災交流センター久之浜ひさのはま・大久ふれあい館で語り部の鈴木さんから被災当時や現在の状況を伺いました。「被災した日は3月には珍しく雨に加えて雪も降り出しました。久之浜第一小学校では下校時刻になりましたが、児童は学校で雨や雪の様子を見ながら待機していました。ところが、2年生だけはいつもの通り下校したのです。下校時刻は2時20分、地震発生時の2時46分にはまだ帰宅途中の児童もいました。また川添いや海岸近くを歩いている子もいま

た。しかし、地域の人達が見かけた子には声をかけ、車に乗せたり、抱えたりして避難所等に向かいました。地震後には津波や火災も発生しましたが、50名近くの2年生も全員が無事でした。地域の力が子どもたちを救ったのです。」とのお話が心に残りました。人と人とのつながり、助け合いの心は目に見えない防災と学ばせていただき「地域力は防災力」と民生委員として身の引き締まる思いでした。漁港や市場は2か月後の9月から再開とお話もありましたが、復興はまだまだこれからという印象を受けました。心から応援いたします。

通信員だより

三浦市

担当地区で「未病サロン」を開設

通信員 大森 美城雄

三浦市では、三浦市社会福祉協議会が地域住民の健康づくりの拠点として、「未病サロン」の開設を進めています。開設にあたっては、民生委員が社協担当者と協力して、担当地区内の集会所などを活用し運営を行っている地区もあります。各サロンでは、

- ① 介護予防と体力作りの体操
 - ② 高齢者を中心とした交流の場
 - ③ 居場所生きがいづくり
- を目的に、各サロン独自の内容も盛り込んだ楽しいサロンが話題となっています。

一方、高齢化の進行が顕著な三浦市では、フレイル予防を通じた共生型の街づくりも急務となっています。このため、市と市社協がタッグを組み、フレイルサポーターを市民から募集して、市内の各サロンや市の施設を活用して、フレイルチェックを行っています。高齢の参加者は、楽しみながら自分のフレイルの状態を確認し、自分が今どの状態にあるのか、これからの部分を強化すれば健康寿命を延ばせるかを知ることができるところから、サポーターに参加している民生委員共ども、楽しいサロン生活を送っています。



ストレッチ体操から始まります

※フレイルとは、健康な状態から心身の活力低下によって要介護へ移行する中間の状態のことです。

清川村

お散歩しましょう！

通信員 橋爪 公子

昨年度「地域の課題に取り組もう」をテーマに清川村を四地区に分け、老人会、婦人会の代表、各地区民生委員が協力して地域の課題や解決案を話し合いました。その結果、サロンの立ち上げや住民参加の見守りなど、様々な活動に繋がりました。その中で、「仲間作りや会話をしたいが私達の地区には集会所がない」「軽い運動ができれば」「等の課題に取り組むため、散歩の会（えがおの会）を発足した地区があります。集会所がなくとも大丈夫、鍵や場所の管理の必要がない、健康にいい、ゆくり歩けばお話もできる、ということとで早速準備開始。チラシ作成やコースの下見をし、休憩所を確保して、昨年11月にスタートの運びとなりました。月2回、現在までに8回実施しましたが、各回20名近くの参加があり「住み慣れた所だが新たな発見があった」「友達が増えた」「あの人にも声をかけよう」と地域のネットワークができ、また民生委員には状況の把握や見守りの良い機会になりました。

現在は休会中ですが、「新しいコースを」「ほかの地区の方も一緒に」「などの声もあり、再開できる日を心待ちにしています。



パン屋さんには休憩地点をお願いに

湯河原町

湯河原町民生委員児童委員、昨年秋の研修について

通信員 横井 勝己

湯河原の民児協では、毎年春秋の2回、研修と親睦を兼ねたバス旅行を実施しています。今年の春は、「コロナウイルス感染危機から中止となりましたが、昨年の秋、1泊2日で福島県白河・会津を訪問しました。児童養護施設白河学園・鈴木センター長の学園経営の講話で、子ども達の指導や職員への指導に信念をもって取り組んでいる内容に、感銘しました。

職員はローテーションで、24時間6～8人の子ども達と学園内だけでなく、近くの民家を借り上げて住み、地域に溶け込んだ生活体験をすることや、高校卒業後の進路でも安定するまで施設に留め、自立指導を行っています。園内初の大学生も居て、今年も大



講話のあと質問にも丁寧に答えてもらいました

学受験に挑戦する園児がいるとのことのお話がありました。観光地の見学でも新たな経験や発見がありました。夕食後に室に集まり、お酒を飲みながら楽しい会話や、民生委員の仕事の在り方、災害時の対応方法の問題点など、定例会とは異なる有意義な意見交換ができました。

今後、民児協ならではの施設見学や講話に触れ、委員相互の交流が深まる研修旅行を継続したいと思っております。